

平成26年度第15回役員会議事要旨

日時 平成27年3月27日（金）15:00～15:07
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 澤田学長（議長），小川，山本，四反田，渡部，吉岡各理事
陪席者 西田副学長
監事 長谷部，大橋各監事

議事

1. 審議事項

- (1) 平成27年度学内予算等について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (2) 平成27年度資金運用方針について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (3) 平成27年度国立大学法人秋田大学年度計画について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (4) 国立大学法人秋田大学業務方法書の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (5) 秋田大学学則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (6) 国立大学法人秋田大学に勤務する教育系職員の就業に関する規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (7) 国立大学法人秋田大学特別教員規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (8) 国立大学法人秋田大学職員給与規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (9) 国立大学法人秋田大学役員報酬規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (10) 国立大学法人秋田大学職員退職手当規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (11) 秋田大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。

- (12) 国立大学法人秋田大学運営規則の一部改正について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (13) 国立大学法人秋田大学特任教員規程の一部改正について
小川理事から資料により説明があり，了承された。
- (14) 国立大学法人秋田大学における学内諸規則の制定等に関する規程の一部改正について
小川理事から資料により説明があり，了承された。
- (15) 国立大学法人秋田大学事務組織規程の一部改正について
小川理事から資料により説明があり，了承された。

2. 連絡・報告事項

- (1) 平成27年度年度計画推進経費について
学長から資料により報告があった。

3. その他

なし

- 次回役員会は，4月8日開催の教育研究評議会終了後に開催することとした。

以上